多摩川見晴らし公園周辺利活用事業における選定結果について

川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会は、多摩川見晴らし公園周辺利活用事業に関して、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果を以下のとおり報告します。

令和８年１０月１４日

川崎市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会
委員長　棚野良明

１　事業の概要

本事業は、多摩川見晴らし公園（川崎市幸区幸町２丁目 567-1 ほか）及び隣接する船着き場の特性を活かし、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）により、公募対象公園施設の整備・管理運営、特定公園施設の整備・維持管理、公園全体の維持管理及び船着き場等を活用した取組を一体的に行い、多摩川見晴らし公園の更なる魅力向上を目指すものです。

２　委員名簿

氏名	所属等
岩澤　達夫	南河原地区町内会連合会 副会長
大沢　昌玄	日本大学理工学部土木工学科 教授
志村　恵美子	公認会計士
中島　伸	東京都市大学都市生活学部都市生活学科 准教授
棚野　良明	前 中央大学研究開発機構 機構教授
水庭　千鶴子	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授

３　公募及び審査の経過

項目	日付・結果
公募設置等指針の公表	令和８年５月 19 日
応募申込書類の提出期限	令和８年７月６日
公募設置等計画の提出期限	令和８年８月３日
応募者数	１事業者
ヒアリング審査・最終評価	令和８年９月 15 日

４　審査方法

本委員会は、公募設置等指針の評価の基準に基づき、書類審査並びにプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施しました。事業実施方針、事業実施計画（公募対象公園施設及び特定公園施設）、地域の魅力向上、事業実施体制、経営計画及び価格提案を評価しました。

なお、公募設置等指針では、任意提案を除く評価点が満点の６割に満たない場合（最低基準点）は失格としています。

５　審査・選定結果

審査の結果、任意提案を除く評価点が最低基準点に達しなかったため、設置等予定者（優先交渉権者）を選定しないこととしました。

６　審査講評

河川空間という難しい条件の中で、提案いただいたことについては、応募者に対して感謝申し上げます。

提案は、飲食サービスやイベント等を通じ、公園のにぎわいを創出しようとするものであり、応募者の経験を生かした内容が見られました。

一方、20 年間の事業を安定的に実施するための収支計画、実施体制及び関係事業者との役割分担などの提案内容について、具体性と実現性が十分に確認できませんでした。また、多摩川見晴らし公園の特性や利用者ニーズを踏まえ、事業者が主体となって公園の魅力向上を図る取組についても、十分な評価水準に至りませんでした。

以上